



聖路加国際病院

整形外科専門研修プログラム



目次

1. 聖路加国際病院整形外科専門研修プログラムについて
2. 聖路加国際病院整形外科専門研修の特徴
3. 聖路加国際病院整形外科専門研修の目標
4. 聖路加国際病院整形外科専門研修の方法
5. 専門研修の評価について
6. 研修プログラムの施設群について
7. 専攻医受入数
8. 地域医療・地域連携への対応
9. サブスペシャリティ領域との連続性について
10. 整形外科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件
11. 専門研修プログラムを支える体制
12. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について
13. 専門研修プログラムの評価と改善
14. 専攻医の採用と修了

1. 聖路加国際病院整形外科専門研修プログラムについて

聖路加国際病院は、1901年に東京・築地の地に米国聖公会の宣教医師ルドルフ・トイスラー博士によって創設されました。1933年には、全国に先立って米国式インターン・レジデント研修を開始し、日本の医師教育の先駆者として臨床医教育に取り組んできました。当院は臨床医教育においては、長い歴史とともに優れた実績があります。

聖路加国際病院の各診療科医師の出身大学は多岐にわたり、整形外科も例外ではありません。長い歴史の中で学閥にとられない風土は自然と醸成され、教える側も学ぶ側もお互いに尊重しあい、かつそれぞれが主体的に医療に関わっています。聖路加国際病院整形外科専門研修プログラムでは、このような臨床医教育に十分な実績がある聖路加国際病院を基幹病院とし、高度先進医療施設である東京大学医学部附属病院、徳島大学病院、横浜市立大学附属病院、がん治療に特化した高度専門病院であるがん研有明病院、小児整形外科に高い専門性を有する千葉こどもとおとなの整形外科、地域医療支援病院である徳島県吉野川医療センターを連携施設に加えたバランスのとれた病院群(Ⅱ型研修プログラム群)から構成されています。

優れた整形外科医に求められる資質や能力は、知識あるいは技術的側面だけではなく、高い倫理観や豊かな人間性や社会性にまでわたります。本専門研修プログラムでは以下の4点を重視しています。

① 運動器に関する科学的知識の修得

整形外科分野においても専門分化が進み、基本的な知識でさえ、質、量とも増加の一途を辿っています。運動器疾患に関するこれらの知識を系統的に学習し、国際水準の質の高い医療を提供するため、新しく出てきたエビデンスや知見を積極的に吸収します。

② 高い臨床実践能力の獲得

豊富な症例数に基づいた研修により、的確な診断能力を身につけ、適切な保存療法、手術療法、リハビリテーションを実践します。基本手技から最先端技術までを網羅した手術治療を実践し、あらゆる運動器疾患に対して良質かつ安全な医療を提供できる臨床能力を獲得します。

③ 社会観・倫理観の涵養

医師には診療上の独立性、プロフェッショナル・オートノミーが社会的に容認されていますが、倫理的責務も課されています。生命に対する深い愛情と畏敬の念を持ち、患者の立場に立って医療を提供することにより、高い倫理観を涵養するとともに自己を知り他者を理解する能力を培います。

④ 科学的探究心の醸成

最新の知識・技術を学習し、未知の課題を解決していくという積極的姿勢が必要です。日常診療から得られた疑問点を自ら解明し、それを科学的かつ論理的に推進する習慣と能力を身につけます。

整形外科の研修で経験すべき疾患・病態は、骨、軟骨、筋、靭帯、神経などの運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性です。また新生児から高齢者まで全ての年齢層が対象となり、その内容は多様です。この多様な疾患に対する専門技能を習得するために、本研修プログラムでは1ヶ月の研修を1単位とする単位制をとります。全カリキュラムを脊椎、上肢・手、下肢、外傷、リウマチ、リハビリテーション、スポーツ、地域医療、小児、腫瘍の10の研修領域に分割し、基幹施設および連携施設をローテーションすることで、それぞれの領域で定められた単位数を修得し、3年9ヶ月間で45単位を修得するプログラムで研修を行います。

整形外科専門研修プログラムにおいて必要とされる症例数は、年間新患数が500例、年間手術症例が40例と定められています。聖路加国際病院のみで年間新患数2,620名(2021年度)、年間手術件数965件(2021年度)の豊富な症例数を有する本専門研修プログラムでは、必要症例数をはるかに上回る症例を経験することが可能です。また、都内市中病院整形外科勉強会への参加(年4回)、外部の学会での発表(年1回以上)と論文執筆(研修期間中1編以上)を行うことによって、各専門領域における臨床研究に深く関わりを持つことができます。本専門研修プログラム修了後に、この臨床経験をもとに大学院への進学やサブスペシャリティ領域の研修へ速やかに移行できます。本専門研修プログラム修了後にいかなる道に進もうとも、礎となる土台を形成できます。

2. 聖路加国際病院整形外科専門研修の特徴

本専門研修プログラムでは、基幹施設としての聖路加国際病院および豊富な症例数を誇る連携施設をローテーションすることで整形外科医に必要な全ての研修領域を優秀な指導医のもとでバランス良く学ぶことができます。幅広い基本的な臨床能力の修得を目標としたプログラムとしていますが、国内でも有数の規模を誇る専門施設も含んでおり高いレベルのサブスペシャリティ研修に触れることもできます。II型基幹施設である聖路加国際病院での研修(2年以上)を基本とし、各連携施設で3か月以上、地域医療研修病院で3か月以上研修します。またリサーチマインドの研修のために本専門研修プログラムの連携施設であるI型研修プログラム群の基幹施設(東京大学医学部附属病院、横浜市立大学附属病院、あるいは徳島大学病院)で6か月以上の研修を行います。

① 専門研修基幹施設(聖路加国際病院)

聖路加国際病院の研修システムの歴史は古く、1930年代の戦前から日本で唯一、レジデント教育を実践してきました。一貫して独自のローテーションシステムに取り組み、我が国の研修制度のモデルとなってきました。熱心な指導を受けた研修医が上級医となると、自然と自分がしてもらった以上に熱心に後輩を指導し、その積み重ねにより聖路加国際病院特有の屋根瓦式に後輩を指導する環境が成熟していきました。聖路加国際病院では、医師が教育熱心であることは当たり前です。それは各科共通の隔ての無い理解であり、診療科の垣根を超えたチーム医療が実践されています。医師人生において、スポンジのように色々なことを吸収できる専攻医時代に、一つの診療科のみの狭い世界ではなく、様々な診

療科との交流を通して刺激を受けることは、整形外科医としての礎を築く上で、重要な機会です。

聖路加国際病院整形外科では一般整形外科としての知識、技量を十分に培った上で、サブスペシャリティとしての専門領域を持つことを推奨しています。研修中は、上肢、下肢、脊椎の専門グループをローテーションし、バランス良く研修することができます。おおまかな週間予定表を下記に示します。

聖路加国際病院整形外科 週間予定表

	月	火	水	木	金	土
朝	ジャーナルクラブ リサーチミーティング	病棟回診			医局会 学会予演会 救急カンファレンス	
午前	手術 病棟業務 外来業務	病棟業務	手術 病棟業務 外来業務	手術 病棟業務 外来業務	手術 病棟業務 外来業務	病棟業務
午後	手術 病棟業務 外来業務	病棟業務 外来業務	手術 病棟業務 外来業務	手術 病棟業務 外来業務	手術 病棟業務 外来業務	
夕方		術前カンファレンス			多職種合同カンファレンス	

*専攻医 1 年目の途中より週 1 回(半日)の外来を開始し、専攻医 3 年目より週 2 回の外来業務を行います。

聖路加国際病院のもう一つの特徴は、様々な大学出身の整形外科医で構成されていることです。出身の違いを認め、互いを尊重する風土から多様性が生まれ、その中で新しいものが形成されていきます。それは患者の背景を理解する上でも大切なこととなり、医師としてのスキルアップにもつながります。

最終学年である 4 年目にはチーフレジデント(CR: Chief Resident)として整形外科内を切り盛りする重要な役割を務めます。整形外科を代表して他科との交渉を行い、病院内の委員会に出席して意見を述べ、手術運営をマネジメントします。多忙ではありますが、これにより社会人として管理する側の人間に必要な運営する能力を磨くことができ、チーフレジデントを終えた専攻医は例外なく飛躍します。

② 専門研修連携施設

本専門研修プログラムでは、東京大学医学部附属病院、徳島大学病院、横浜市立大学附属病院、がん研有明病院、千葉こどもとおとなの整形外科、徳島県吉野川医療センターと連携しています(図 1)。いずれも高い専門性を持ち、基幹施設での研修で補えない専門分野の研修を行うことができます。東京大学医学部附属病院と横浜市立大学附属病院では脊椎、リウマチ、小児、徳島大学病院では脊椎、リウマチ、地域医療、がん研究所有明病院では腫瘍、千葉こどもとおとなの整形外科では小児、吉野川医療センターでは外

傷と地域医療の研修を受けることができます。

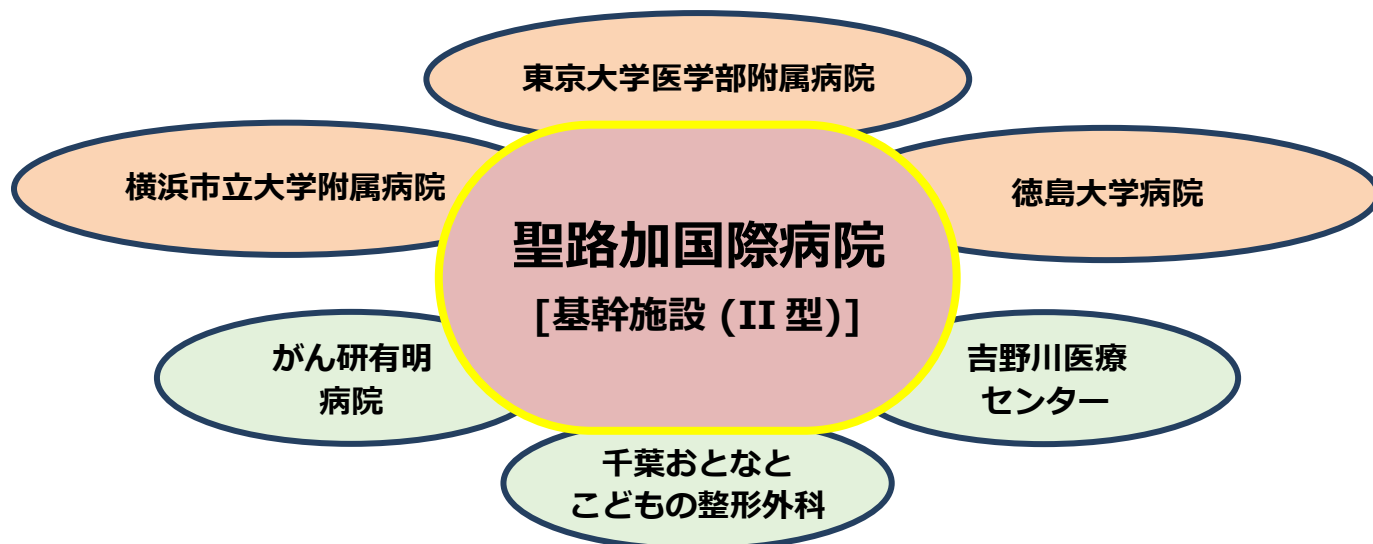


図 1. 聖路加国際病院整形外科専門研修プログラム群 (II 型研修プログラム群)

- ・東京都: 聖路加国際病院、東京大学医学部附属病院、がん研有明病院
- ・神奈川県: 横浜市立大学附属病院
- ・千葉県: 千葉こどもとおとなの整形外科
- ・徳島県: 徳島大学病院、徳島県吉野川医療センター

③ 研修コースの具体例

本専門研修プログラムでの具体例を下記に示します(表 1)。初年度には基幹施設で多数の手術と症例を経験し、2 年目から 3 年目半ばまで連携施設で専門性の高い研修および地域研修を受けます。3 年目半ばから 4 年目は基幹施設で研修となり、4 年目はチーフレジデントとして整形外科をまとめる大役を務めます。

表 1. 4 年間のローテーション例

プログラム例	専攻医 1 年目	専攻医 2 年目				専攻医 3 年目			専攻医 4 年目
	4 月 -3 月	4 月 -6 月	7 月 -9 月	10 月 -12 月	1 月 -3 月	4 月 -6 月	7 月 -9 月	10 月 -3 月	4 月 -3 月
Pro1	聖路加 (1 年)	徳島大 (6 月)		吉野川 (3 月)	千葉 こども (3 月)	聖路加 (3 月)	癌研 (3 月)	聖路加 (6 月)	聖路加 (1 年)
Pro2	聖路加 (1 年)	徳島大 (3 月)	吉野川 (3 月)	東大 (6 月)		癌研 (3 月)	聖路加 (3 月)	聖路加 (6 月)	聖路加 (1 年)

*実際の研修期間は連携施設との兼ね合いにより異なる場合があります。

表 2. 専攻医別取得単位例

	専攻医 1 年目		専攻医 2 年目		専攻医 3 年目		専攻医 4 年目		計
	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	
a. 脊椎 6 単位	3			3					6
b. 上肢 6 単位	3						3		6
c. 下肢 6 単位		3					3		6
d. 外傷 6 単位		3			3				6
e. リウマチ 3 単位			3						3
f. リハビリ 3 単位								3	3
g. スポーツ 3 単位						3			3
h. 地域医療 3 単位				3					3
i. 小児 2 単位			2						2
j. 腫瘍 2 単位					2				2
k. 流動 5 単位			1		1	3			5
計	6	6	6	6	6	6	6	3	45

3. 聖路加国際病院整形外科専門研修の目標

① 専門研修後の成果

本専門研修プログラムを修了した専攻医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技能を修得できるような幅広い基本的な臨床能力(知識・技能・態度)が身についた整形外科専門医となることが出来ます。また、同時に専攻医は研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できます。

- 1) 患者への接し方に配慮し患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を磨くこと。
- 2) 自立して、誠実に、医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること(プロフェッショナルリズム)。
- 3) 診療記録の適確な記載ができること。
- 4) 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること。
- 5) 臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること。
- 6) チーム医療の一員として行動すること。
- 7) 後輩医師に教育・指導を行うこと。
- 8) 地域医療の重要性を十分に理解し、地域住民の健康維持向上に貢献すること。

② 到達目標(修得すべき知識・技能・態度など)

1) 専門知識

専攻医は、整形外科研修カリキュラムに沿って研修し、整形外科専門医として、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を涵養します。さらに、進歩する医学の新しい知識を修得できるように、幅広く基本的、専門的知識を修得します。専門知識習得の年次毎の到達目標を別添する資料 1 に示します。

2) 専門技能(診察、検査、診断、処置、手術など)

専攻医は、整形外科研修カリキュラムに沿って研修し、整形外科専門医として、あらゆる運動器に関する幅広い基本的な専門技能(診察、検査、診断、処置、手術など)を身につけます。専門技能習得の年次毎の到達目標を別添する資料 2 に示します。

3) 学問的姿勢

臨床的な疑問点を見出して解明しようとする意欲を持ち、その解答を科学的に導き出し、論理的に正しくまとめる能力を修得することができることを一般目標とし、以下の行動目標を定めています。

- i. 経験症例から研究テーマを立案し、プロトコルを作成できる。
- ii. 研究に参考となる文献を検索し、適切に引用することができる。
- iii. 結果を科学的かつ論理的にまとめ、口頭ならびに論文として報告できる。
- iv. 研究・発表媒体には個人情報を含めないように留意できる。
- v. 研究・発表に用いた個人情報を厳重に管理できる。
- vi. 統計学的検定手法を選択し、解析できる。

以上のことは、基幹施設の臨床疫学センターの協力により、効率的に研究について学べます。さらに、本専門研修プログラムでは学術活動として、下記 2 項目を定めています。

- i. 市中病院整形外科勉強会への参加(年 4 回)、および同会での発表(3 年目まで年 1 回)。
- ii. 外部の学会での発表(年 1 回以上)と論文作成(研修期間中 1 編以上)。

4) 医師としての倫理性、社会性など

医師が守るべき法律と医師に求められる倫理規範を理解し、遵守できることを一般目標とし、以下の行動目標を定めています。

- i. 医師法等で定められた医師の義務を知っている。
- ii. 医療法の概略、特に療養担当規則を理解している。
- iii. 医療行為に関する上記以外の法律(健康保険法・薬事法など)を十分に理解し、遵守できる。
- iv. 医療倫理、医療安全の重要性を理解し実践できる。
- v. DOH (Declaration of Helsinki)、日本医師会の「医の職業倫理綱領」を知っている。
- vi. 患者やその家族と良好な信頼関係を確立することができる。

また、患者およびその家族、そして関連する医療従事者と協調・協力してチーム医療を実践することができることを目標とします。

③ 経験目標(種類、内容、経験数、要求レベル、学習法および評価法等)

1) 経験すべき疾患・病態

整形外科の研修で経験すべき疾患・病態は、骨、軟骨、筋、靭帯、神経などの運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性です。また新生児、小児、学童から成人、高齢者まで全ての年齢層が対象となり、その内容は多様です。この多様な疾患・病態を別添する資料 3: 整形外科専門研修カリキュラムに沿って研修します。本専門研修プログラムでは、4 年間の研修期間で外傷から慢性疾患まで様々な整形外科疾患を多く経験できます。

2) 経験すべき診察・検査等

別添する資料 3: 整形外科研修カリキュラムに明示した経験すべき診察・検査等の行動目標に沿って研修します。尚、年次毎の到達目標は資料 2: 専門技能習得の年次毎の到達目標に示します。Ⅲ 診断基本手技、Ⅳ 治療基本手技については 3 年 9 ヶ月間で 5 例以上経験します。

3) 経験すべき手術・処置等

別添する資料 3: 整形外科専門研修カリキュラムに明示した経験すべき手術・処置等の行動目標に沿って研修します。160 例以上の手術手技を経験し、そのうち術者としては 80 例以上を経験します。尚、術者として経験すべき症例は、別添する資料 3: 整形外科専門研修カリキュラムに明示した(A: それぞれについて最低 5 例以上経験すべき疾患。B: それぞれについて最低 1 例以上経験すべき疾患。)疾患の中のものとしします。本専門研修プログラムの基幹施設である聖路加国際病院では、研修中に必要な手術・処置の修了要件を満たすのに十分な症例を経験することができます。またそれぞれの連携施設においても、施設の特徴を生かした症例や技能を広くより専門的に学ぶことができます。

4) 地域医療の経験(病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療など)

別添する資料 3: 整形外科専門研修カリキュラムの中にある地域医療の項目に沿って周辺の医療施設との病病・病診連携の実際を経験します。研修期間中に地域医療研修施設で最低 3 ヶ月間に相当する期間勤務することを必須としています。

- i. 地域の医療資源や救急体制について把握し、地域の特性に応じた病診連携、病病連携のあり方について理解して実践できる。
- ii. 例えば、ADL の低下した患者に対して、在宅医療やケア専門施設などを活用した医療を立案する。
- iii. 医療資源や検査の限られた場所でいかに診療するかを考え、実践できる。

5) 学術活動

研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により 30 単位を修得します。聖路加国際病院整形外科あるいは多施設合同で主催する教育研修会も多数開催されており積極的な受講を推奨しています。また、研修期間中に指導医の監督下に 1 回以上の学会発表、筆頭著者として 1 編以上の論文を作成します。

4. 聖路加国際病院整形外科専門研修の方法

① 臨床現場での学習

整形外科基本領域の専門研修は、大学病院や特定機能病院のみならず、地域の中核病院、一般病院、診療所など、さまざまな規模、形態の医療機関を通じて行うことができます。原則としてプログラム制による研修としますが、卒業後に義務年限を有する自治医科大学、防衛医科大学、産業医科大学の卒業生、地域卒卒業生と出産、育児、留学などで長期にプログラムを中断しなければならない相当の合理的な理由がある場合は、カリキュラム制での研修を選択できることとします。また、他基本領域の専門医を取得してから整形外科専門研修を開始する専攻医はカリキュラム制での研修とします(カリキュラム制での研修制度については資料 14 参照)。いずれの場合も研修開始時点から日本整形外科学会会員でなければなりません。

本専門研修プログラムでは、別添した研修方略(資料 6)に従って1ヶ月の研修を1単位とする単位制をとり、全カリキュラムを10の研修領域に分割し、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、3年9ヶ月間で45単位を修得する修練プロセスで研修します(研修領域の設定根拠については資料 4: 経験すべき症例数の根拠を参照)。

経験すべき手術手技は160例以上、そのうち術者としては80例以上あることが必須とされていますが、本専門研修プログラムにおいては手術手技を800例以上経験することができます。尚、術者として経験すべき症例については、別添する資料 3: 整形外科専門研修カリキュラムに明示した(A: それぞれについて最低5例以上経験すべき疾患。B: それぞれについて最低1例以上経験すべき疾患。)疾患の中のものとします。初期臨床研修期間中や他領域の専門研修期間中に整形外科指導医のもとで研修した症例については整形外科専門研修期間の症例としてカウントすることができます。

各施設では、診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンスで症例のプレゼンテーションをすることで、病態と診断過程を深く理解し、治療計画作成の理論を学びます。また抄読会や勉強会に参加し最新の医療情報を修得します。

各施設の指導医は上記の事項について、責任を持って指導します。

② 臨床現場を離れた学習

日本整形外科学会学術集会時に教育研修講演(医療安全、感染管理、医療倫理、指導・教育、評価法に関する講演を含む)に参加します。また関連学会・研究会において日本整形外科学会が認定する教育研修会、各種研修セミナーで、国内外の標準的な治療および先進的・研究的治療を学習します。特に本専門研修プログラムでは、当科も幹事を務める研究会が主催する整形外科卒後研修セミナー(年2回)や聖路加国際病院整形外科が主催する勉強会(年2回)に参加することにより、他病院からの多領域にわたる最新知識の講義を受けることができます。

③ 自己学習

日本整形外科学会や関連学会が認定する教育講演受講、日本整形外科学会が作成する e-Learning や Teaching file などを活用して、より広く、より深く学習することができます。

す。日本整形外科学会作成の整形外科卒後研修用 DVD 等を利用することにより、診断・検査・治療等についての教育を受けることもできます。

④ 専門研修中の年度毎の知識・技能・態度の修練プロセス

整形外科専門医としての臨床能力(コンピテンシー)には、専門的知識・技能だけでなく、医師としての基本的診療能力(コアコンピテンシー)が重要であることから、どの領域から研修を開始しても基本的診療能力(コアコンピテンシー)を身につけさせることを重視しながら指導し、さらに専攻医評価表を用いてフィードバックをすることによって基本的診療能力(コアコンピテンシー)を早期に獲得することを目標とします。

- 1) 具体的な年度毎の達成目標は、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 1:専門知識習得の年次毎の到達目標および資料 2:専門技能習得の年次毎の到達目標を参照のこと。
- 2) 整形外科の研修で修得すべき知識・技能・態度は、骨、軟骨、筋、靭帯、神経などの運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性を対象とし、専門分野も解剖学的部位別に加え、腫瘍、リウマチ、スポーツ、リハビリ等多岐に渡る。この様に幅広い研修内容を修練するにあたっては、別添した研修方略(資料 6)に従って1ヶ月の研修を1単位とする単位制をとり、全カリキュラムを10の研修領域に分割し、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、3年9ヶ月間で45単位を修得する修練プロセスで研修する(研修領域の設定根拠については資料4:経験すべき症例数の根拠を参照)。

5. 専門研修の評価について

① 形成的評価

1) フィードバックの方法とシステム

専攻医は、各研修領域終了時および研修施設移動時に日本整形外科学会が作成したカリキュラム成績表(資料7)の自己評価欄に行動目標毎の自己評価を行います。また指導医評価表(資料8)で指導体制、研修環境に対する評価を行います。指導医は、専攻医が行動目標の自己評価を終えた後にカリキュラム成績表(資料7)の指導医評価欄に専攻医の行動目標の達成度を評価します。尚、これらの評価は日本整形外科学会会員マイページでwebで入力します。指導医は抄読会や勉強会、カンファレンスの際に専攻医に対して教育的な建設的フィードバックを行います。

2) 指導医層のフィードバック法の学習(FD)

指導医は、日本整形外科学会が行う指導医講習会等を受講してフィードバック法を学習し、より良い専門医研修プログラムの作成に努めています。指導医講習会には、フィードバック法を学習するために「指導医のあり方、研修プログラムの立案(研修目標、研修方略及び研修評価の実施計画の作成)、専攻医、指導医及び研修プログラムの評価」などが組み込まれています。

② 総括的評価

1) 評価項目・基準と時期

専門専攻研修 4 年目の 12 月に研修期間中の研修目標達成度評価報告と経験症例数報告をもとに総合的評価を行い、専門的知識、専門的技能、医師としての倫理性、社会性などを習得したかどうかを判定します。

2) 評価の責任者

年次毎の評価は専門研修基幹施設や専門研修連携施設の専門研修指導医が行います。専門研修期間全体を通しての評価は、専門研修基幹施設の専門研修プログラム統括責任者が行います。

3) 修了判定のプロセス

研修基幹施設の整形外科専門研修プログラム管理委員会において、各専門研修連携施設の指導管理責任者を交えて修了判定を行います。

修了認定基準は、

- ・ 各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること(別添の専攻医獲得単位報告書(資料 9)を提出)。
- ・ 行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること。
- ・ 臨床医として十分な適性が備わっていること。
- ・ 研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により 30 単位を修得していること。
- ・ 1 回以上の学会発表、筆頭著者として 1 編以上の論文があること。

の全てを満たしていることです。

4) 多職種評価

専攻医に対する評価判定に他職種(看護師、技師等)の医療従事者の意見も 加えて医師としての全体的な評価を行い専攻医評価表(資料 10)に記入します。専攻医評価表には指導医名以外に医療従事者代表者名を記します。

6. 研修プログラムの施設群について

① 専門研修基幹施設

聖路加国際病院が専門研修基幹施設となります。

② 専門研修連携施設

専門研修連携施設の認定基準を満たした連携施設は以下の通りです。

- ・ 東京大学医学部附属病院
- ・ 徳島大学病院

- ・ 横浜市立大学附属病院
- ・ がん研究会有明病院
- ・ 千葉こどもとおとなの整形外科
- ・ 徳島県吉野川医療センター

③ 専門研修施設群

聖路加国際病院と連携施設により専門研修施設群を構成します。

④ 専門研修施設群の地理的範囲

聖路加国際病院整形外科専門研修プログラムの専門研修施設群は東京都内、神奈川県、千葉県及び徳島県にあります。

7. 専攻医受入数

各専攻医指導施設における専攻医総数の上限(4 学年分)は、当該年度の指導医数×3 となっています。各専門研修プログラムにおける専攻医受け入れ可能人数は、専門研修基幹施設及び連携施設の受け入れ可能人数を合算したものです。またプログラム参加施設の合計の症例数で専攻医の数が規定され、プログラム全体での症例の合計数は、(年間新患数が 500 例、年間手術症例を 40 例) × 専攻医数とされています。

この基準に基づき、専門研修基幹施設である聖路加国際病院と専門研修連携施設全体の指導医数は 57 名、年間新患数 19,758 名(2021 年度)、年間手術件数およそ 5,776 件(2021 年度)と十分な指導医数・症例数を有しますが、質量ともに十分な指導を提供するために 1 年 2 名、4 年で 8 名を受入数とします。

8. 地域医療・地域連携への対応

整形外科専門医制度は、地域の整形外科医療を守ることを念頭に置いています。地域医療研修病院における外来診療および二次救急医療に従事し、主として一般整形外科外傷の診断、治療、手術に関する研修を行います。また地域医療研修病院における周囲医療機関との病病連携、病診連携を経験・習得します。本専門研修プログラムでは、地域医療研修病院に 3 ヶ月(3 単位)以上勤務することによりこれを行います。

地域において指導の質を落とさないための方法として、地域医療研修病院の指導医には卒業研修セミナーの参加や、他病院の多領域における最新知識に関する講義を受けると同時に、自らが指導する専攻医の集談会あるいは学会への参加を必須としています。また研修関連施設の指導医は、専門研修プログラム管理委員会に参加するとともに、自らが指導した専攻医の評価報告を行います。同時に、専攻医から専門研修プログラム管理委員会に提出された指導医評価表に基でいたフィードバックを受けることとなります。

9. サブスペシャリティ領域との連続性について

聖路加国際病院整形外科専門研修プログラムでは、各指導医が脊椎・脊髄外科、肩関節外科、膝関節外科、スポーツ整形外科、足の外科等のサブスペシャリティを有しています。専攻医が興味を有し将来指向する各サブスペシャリティ領域については、指導医のサポートのもと、より深い研修を受けることができます。なお、研修期間中に専攻医がサブスペシャリティ領域の症例経験や学会参加などを行うことは自由です。

10. 整形外科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

傷病、妊娠、出産、育児、その他やむを得ない理由がある場合の休止期間は合計6ヶ月間以内とします。限度を超えたときは、原則として少なくとも不足期間分を追加履修することが求められます。疾病の場合は診断書の、妊娠・出産の場合はそれを証明するものの添付が必要です。留学、診療実績のない大学院の期間は研修期間に組み入れることはできません。また研修の休止期間が6ヶ月を超えた場合には、専門医取得のための専門医試験受験が遅れる場合もあります。専門研修プログラムを移動するに際しては、移動前・後のプログラム統括責任者及び整形外科領域の研修委員会の同意が必要です。

11. 専門研修プログラムを支える体制

① 専門研修プログラムの管理運営体制

基幹施設である聖路加国際病院においては、指導管理責任者（プログラム統括責任者を兼務）及び指導医の協力により、また専門研修連携施設においては指導管理責任者および指導医の協力により専攻医の評価体制を整備します。専門研修プログラムの管理には添付した日本整形外科学会が作成した指導医評価表や専攻医評価表などを用いた双方向の評価システムにより、互いにフィードバックすることから研修プログラムの改善を行います。

上記目的達成のために専門研修基幹施設に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する整形外科専門研修プログラム管理委員会を置き、年1回開催します。

② 労働環境、労働安全、勤務条件

労働環境、労働安全、勤務条件等は各専門研修基幹施設や専門研修連携施設の病院規定によります。

- 1) 研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努めます。
- 2) 研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮します。
- 3) 過剰な時間外勤務を命じないようにします。
- 4) 施設の給与体系を明示し、4年間の研修で専攻医間に大きな差が出ないようにできるだけ配慮します。

専攻医の勤務時間、休日、当直、給与などの勤務条件については、労働基準法を遵守し、各施設の労使協定に従います。さらに、専攻医の心身の健康維持への配慮、当直業

務と夜間診療業務の区別とそれぞれに対応した適切な対価を支払うこと、バックアップ体制、適切な休養などについて、勤務開始の時点で説明を行います。

総括的評価を行う際、専攻医及び指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は聖路加国際病院整形外科専門研修管理委員会に報告されますが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれます。

12. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

① 研修実績及び評価を記録し、蓄積するシステム

原則として整形外科専門研修カリキュラムの自己評価と指導医評価及び症例登録は日本整形外科学会会員マイページから web 入力で行います。

② 人間性などの評価の方法

指導医は別添の研修カリキュラム「医師の法的義務と職業倫理」の項で医師としての適性を併せて指導し、整形外科専門医管理システムにある専攻医評価表(資料 10 参照)を用いて入院患者・家族とのコミュニケーション、医療職スタッフとのコミュニケーション、全般的倫理観、責任感を評価します。

③ プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

日本整形外科学会が作成した①整形外科専攻医研修マニュアル(資料 13)、②整形外科指導医マニュアル(資料 12)、③専攻医取得単位報告書(資料 9)、④専攻医評価表(資料 10)、⑤指導医評価表(資料 8)、⑥カリキュラム成績表(資料 7)を用います。③、④、⑤、⑥は日本整形外科学会会員マイページから web 入力します。

1) 専攻医研修マニュアル

日本整形外科学会が作成した整形外科専攻医研修カリキュラム(資料 13)参照し、自己評価と他者(指導医等)評価は、日本整形外科学会会員マイページから web 入力します。

2) 指導者マニュアル

日本整形外科学会が作成した別添の整形外科指導医マニュアル(資料 12)を参照します。

3) 専攻医研修実績記録フォーマット

整形外科研修カリキュラム(資料 7 参照)の行動目標の自己評価、指導医評価及び経験すべき症例の登録は日本整形外科学会会員マイページから web 入力します。

4) 指導医による指導とフィードバックの記録

日本整形外科学会会員マイページから専攻医評価、指導医評価を web 入力します。

5) 指導者研修計画(FD)の実施記録

指導医が、日本整形外科学会が行う指導医講習会等を受講すると指導医に受講証明書が交付されます。指導医はその受講記録を整形外科専門研修プログラム管理委員会に提出し、同委員会はサイトビジットの時に提出できるようにします。受講記録は日本整形外科学会でも保存されます。

13. 専門研修プログラムの評価と改善

① 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

日本整形外科学会が作成した指導医評価表を用いて、ローテーション終了時(指導医交代時)毎に専攻医による指導医や研修プログラムの評価を行うことにより研修プログラムの改善を継続的に行います。専攻医が指導医や研修プログラムに対する評価を行うことで不利益を被ることがないように保証します。

② 専攻医等からの評価(フィードバック)をシステム改善につなげるプロセス

専攻医は、各ローテーション終了時に指導医や研修プログラムの評価を行います。その評価は研修プログラム統括責任者が報告内容を匿名化して研修プログラム管理委員会に提出、研修プログラム管理委員会では研修プログラムの改善に生かすようにするとともに指導医の教育能力の向上を支援します。

③ 研修に対する監査(サイトビジット等)・調査への対応

研修プログラムに対する日本専門医機構など外部からの監査・調査に対して研修プログラム統括責任者及び研修連携施設の指導管理責任者ならびに専門研修指導医及び専攻医は真摯に対応し、プログラムの改良等を行います。サイトビジットは同僚評価であり、専門医制度の基盤設計に重要であるプロフェッショナル・オートノミー(専門家の自律性)を持って専門医の資質の保証を行うものです。

14. 専攻医の採用と修了

① 採用方法

【応募資格】

- ・ 初期臨床研修修了見込みの者であること。

【応募および採用方法】

- ・ 基幹施設である聖路加国際病院整形外科に置かれた整形外科専門研修プログラム管理委員会が、整形外科専門研修プログラムをホームページや印刷物により毎年公表します。毎年7月頃より説明会や見学会などを行い、整形外科専攻医を募集します。
- ・ 整形外科専門研修プログラム応募者は研修プログラム責任者宛に『聖路加国際病院整形外科専門研修プログラム応募申請書』及び所定の書類(履歴書、医師免許証(コピー)、保険医登録票(コピー)、研修修了証明書(見込可)、小論文、推薦状)を提出します。

- ・ 申請書は(1) 聖路加国際病院整形外科の website (URL:<http://hospital.luke.ac.jp>) よりダウンロード、(2) E-mail で問い合わせ (human_saiyo@luke.ac.jp)、のいずれの方法でも入手可能です。
- ・ 書類選考及び面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知します。応募者及び選考結果については聖路加国際病院整形外科専門研修プログラム管理委員会において報告します。

② 修了要件

- 1) 各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること。
- 2) 行動目標のすべの必修項目について目標を達成していること。
- 3) 臨床医として十分な適性が備わっていること。
- 4) 研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により 30 単位を修得していること。
- 5) 日本整形外科学会が主催する骨・軟部腫瘍特別研修会を受講していること。
- 6) 1 回以上の学会発表を行い、筆頭著者として 1 編以上の論文があること。

以上 1)～6)の修了要件をもとに、専門研修 4 年目の 3 月に、研修基幹施設の整形外科専門研修プログラム管理委員会において、各専門研修連携施設の指導管理責任者を交えて修了判定を行います。